

令和4年度
(2022年度)

事業計画書



学校法人 研伸学園

令和4年度（2022年度）

事業計画

1. はじめに

建学の精神である、第一に「地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある」。第二に、社会がいかに大きく変わろうとも、建学の精神を一貫して堅持していくことである。すなわち「生命の尊重と人間の尊厳を理念として、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実、親切に人々と相互信頼を保ちながら、看護を実践し広く社会に貢献できる看護師を育成する。」ことを使命としております。また、地域社会の要請に応え、人々の健康と生活の質の向上に寄与することを目指して、時機に即した教育の具現化に取り組むために必要な施策を事業として推進していきます。

また、「新型コロナウイルス感染症」拡大のため、臨地実習や各行事をはじめ多くの行事等が縮小されました。

在学生においては、臨地実習の機会が減り、学内での実習が余儀なくされましたが、社会医療法人大雄会グループ医療機関の協力もあり、人数制限のもと臨地実習が行われました。

令和3年度は、感染防止対策として、対面授業と遠隔授業を実施しましたが、本年度も引き続き対面授業と遠隔授業を実施して感染防止に努めていきます。

2. 今後の方針

平成30年度より、学園の維持を可能とする経営体制を構築するために、理事長の指導の下で、理事長代行を委嘱するとともに、理事長代行、学長、学部長、事務局長によるガバナンス体制を令和4年度においても、引き続き行います。学園運営にかかわる様々な課題を審議し、課題解決に向けた方針を決定して対策を実施してきましたが、令和4年度の予算編成方針を提案して教育研究経費と管理経費を適正となるよう精査を行います。

また、大学の収入を増加する対策としては、寄付金の受け入れ態勢の整備や入学定員を上回る学生数の確保、科学研究費などの競争的外部資金の獲得への支援を積極的に行ってきました。令和4年度も経営改善に向けて様々な取り組みを実施し、健全な財政基盤の確立に努めるとともに、よりよい教育環境の実現を目指します。

大学では、後援会より国家試験対策や教育環境の整備のため、平成30年度より支援をいただいております。令和4年度も引き続き、国家試験対策や教育環境の整備と学生サービスの向上を目指し、支援をしていただきます。

また、4年間の教育課程の実績をもとに、カリキュラムの見直しを行い、本年度より、新カリキュラムで行います。

さらに、大学の将来構想については、大学院の開設に向け、教育支援体制を整えます。

3. 課題解決への対応方針と具体的な対応策

令和4年度も引き続き以下の(1)から(12)の方針、対応を行います。

- (1) 経営基盤の安定化を図るために、予算システムの向上と予算執行の適正化を図ります。
- (2) 本学の理念と教育目標に沿った優秀な学生の入学者を確保するため、令和4年度大

学入学者選抜実施要項を吟味し、本学の入学試験のあり方を検討して、必要な改正を図ります。

- (3) 大学機能（教育・研究活動と学生へのサービス等）の向上を図るために、日本高等教育評価機構による大学評価を受ける準備を引き続き行います。
- (4) さらなる教職員の資質向上を目指して、FD・SD活動や研修への支援を図ります。
- (5) 大学の教育と研究活動の基盤となる競争的資金や補助金の獲得を図るために、教員の研究活動や業務改善に対する組織的な支援を図ります。
- (6) カリキュラムの見直しによる改善とともに、適正な教員と職員の配置を検討します。
- (7) 学生と教職員間の良好なコミュニケーションを図るための研修を計画し、学生の声を反映できるシステムの構築を図ります。
- (8) 学生の学修や自主活動の場である、図書館等の充実と学生のキャンパスアメニティーの充実を図ります。
- (9) 将来構想案を提示して学内の議論を喚起するとともに、将来構想の実現に向けた準備を進めます。
- (10) 看護地域創成研修センターの開設に伴い、地域住民や行政、地域の保健・医療・福祉との協働と連携を図ります。また、基幹病院及び新たに発足した研伸学園同窓会との協働と連携の推進を図ります。
- (11) 運営会議に教職員の意見を聴く機会やガバナンスの方針を説明する場を設けるとともに、運営会議から発信する機会を図ります。
- (12) 現在の運営会議の交代に向けて、次期運営会議となる人材の育成を図ります。

4. 施設・設備

大学の既存の設備修理及び有効活用に向けた整備の年次計画を立て、実施してまいります。

教員のパソコン更新等、計画的に取り組んでいきます。

大学院開設に向け、大学院共同研究室の整備を行います。

5. 組織・人事における取り組み

新学長体制2年目を迎え、大学運営とさらなる活性化を図ります。

また、理事長の指導の下で、課題の解決に向けて対策を進めます。

新学長体制のもと教職員双方の意識改革が重要と捉え、教職員の業務内容を改善・向上させる取り組みであるFD・SD委員会の活動を引き続き進めていきます。

事務組織については、各事業を円滑に進めるため、令和3年度、配置転換と職員採用を行いました。適切な人員配置、担当係と個々の職員業務内容の明確化、ロイヤルティの強化、責任体制の確立とともに職員間の協働と連携強化への取り組みを行います。

さらに、大規模災害が予測される今日では、平成30年度から全学の防災管理委員会を設置して、被災時の対応マニュアルの整備と防災グッズの備蓄を進めてきましたが、今後も引き続き実施してまいります。

6. 教育・研究活動への取り組み

本学の理念は、豊かな人間性と高度な専門性で地域に貢献するであり、教育理念は、「Identity（人・看護職としての倫理と品格）」、「Knowledge（専門的知識・技術、倫理的思考力）」、「Community（地域社会に貢献できる実践力）」の3つを育むことであ

ります。また、【研・伸】（自己を研ぎ、自らの力を伸ばす）の精神を涵養し、卒業後も生涯にわたって学ぶことにより、社会情勢の変化に応じて看護専門職の役割を果たし、地域で活躍できる人材を養成することにあります。

この教育理念を達成するために、本学が求める学生は、自ら考え行動しようとする学習意欲の高い学生であり、人々の健康と生活の質（QOL）の向上に強い関心と看護への目的意識を持ち、自ら健康管理をしようと努力する『非喫煙者』としています。

入学試験への取り組み

高等学校で取得した基礎学力、基礎知識を総合的に評価し、選抜するために、学校推薦型選抜（指定校・専願・併願）、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜及び大学入学共通テストプラス選抜を実施します。

また、高等学校を卒業して社会人を対象とした社会人等特別選抜、及び3年次編入学選抜といった、多様な選抜を引き続き実施します。

特に、令和3年度入学試験より、大学入学共通テストの導入と、一般入試の科目の見直し、推薦選抜出願における調査書の評定撤廃及び受験生の利便性を図るため、WEB出願システムの導入を図りました。

さらに、選抜内容及び受験科目を見直すことにより、受験生の利便性を図り受験者増を検討します。

また、入試問題及び模範解答の公開の義務化により、公開を行います。

教育への取り組み

教育への取り組みにおいては、教員と学生の双方向授業を展開するために、少人数の学生への教育形態を重視した連携科目群にゼミナール科目を配置しています。平成29年度より、少人数の学生を担当するアドバイザー制を導入して、学生の生活や学習への個別支援や集団指導を実施してきました。また、1年次から4年次までの国家試験対策プログラムを作成してきました。さらに、学生の自己学習力を強化する取り組みとして、実習室を開放して自主的な学習を支援する「看護技術アワー」等の設定、大学での学修課題を持つ学生への個人面談や3者面談、保護者懇談会などの取り組みを実施してきました。令和4年度も引き続き、これらの支援を実施していきます。

学生支援の取り組み

これまで、経済的に困難な学生への支援とともに優秀な学生を確保する目的で、勤労奨学生制度、成績優秀者への学費減免制度、各種奨学金取得支援を実施してきました。

さらに、令和2年4月1日から施行されている「高等教育の修学支援新制度」による高等教育の無償化の取り組みを引き続き行います。

また、学生の意見を取り上げるシステム、学生からの「ご意見箱」により、要望を受けて、学生支援体制の向上を図ります。

就職支援のためキャリア支援委員会を設置しました。令和4年度も引き続き支援していきます。

教員の教育研究機能の向上に向けた取り組み

科学研究費などの競争的外部資金の獲得に向けた支援を行い、教員の研究活動を推進してきました。令和 4 年度も引き続き、個人研究費に加えて競争的外部資金獲得を目指して教員の科学研究費補助金や外部研究助成への申請を奨励し、支援していきます。

助産師課程への取り組み

平成 30 年度より、助産師課程を希望する学生への説明会の開催と助産師を希望する学生に対する選抜試験を行いました。

例年、助産師希望の学生は十数名おり、令和 4 年度も引き続き、説明会及び選抜試験を実施して行きます。

7. 学生募集への取り組み

一宮研伸大学が平成 29 年 4 月に開学してから 6 年間入学定員を確保することが出来ました。今後は、入学定員の安定確保及び入学者の学力レベル向上のため、志願者数の増加を図ります。

志願者増加のための広報活動としては、大学の知名度アップ、一宮市内はもとより、西尾張、名古屋市を重点地域として、岐阜市内、さらに、西三河、知多方面も強化していきます。具体的には、「高校訪問」の回数を計画的に進め、引き続き、きめ細やかに実施していきます。

本学の特色である社会医療法人大雄会での実習受け入れ及び大学 4 年間で看護師と助産師の国家試験資格が同時に取得できることを県内はもとより数多くある看護系大学の中から、本学が受験生から選ばれる大学となるように、広報活動の充実及び費用対効果の見直しを図り、知名度の更なる向上を図ります。

指定校については、開学から令和 4 年度までの入試結果及び入学者の成績結果により、対象高校の見直しを行い学生確保に努めます。

8. 卒業生及び保護者との連携

令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症拡大に留意しつつ、後援会総会を 6 月開催予定で進めています。

保護者向けガイダンスでは、教務関係、学生生活関連、国家試験対策ガイダンス及びキャリア支援ガイダンスを行う予定です。

また、愛知きわみ看護短期大学時に実施していました「卒業生との懇談会」の再開を検討していきます。

9. 地域社会との連携

平成 27 年度から、一宮研伸大学と総合大雄会病院をはじめとした社会医療法人大雄会グループ医療機関関連グループの看護職との検討会を開催し、一宮研伸大学附属『看護研修研究センター（仮称）』の開設準備を行ってきました。平成 29 年度には一時的に検討会を中断しておりましたが、平成 30 年度からは検討会を再開し、令和 3 年度に「一宮研伸大学附属看護地域創成研修センター」を開設しました。

令和 4 年度もさらにこれを進め、他の医療機関とも連携を図っていきます。また、本学独自の行事として、『大学祭』で近隣施設へ参加案内の発信、協賛依頼を行ってきました。令和 2 年・3 年度は「新型コロナウイルス感染症」拡大のため自粛してしまし

た。「新型コロナウイルス感染症」が終息した折には、近隣施設へ参加案内の発信、協賛依頼を行っていきます。その他、一宮市からの要請で、2名の教員が『委員会委員の委嘱』を受けています。令和4年度も引き続きこれらの連携を推進していきます。さらに、一宮市SDGsパートナーとして登録しましたので、協力して進めます。

10. 財務

- ・ 学園運営の基盤となる入学者を確実に確保し、在学生の退学・休学等を減少させ、財政の安定化を図ります。
- ・ 人件費率の低減を含めた経費の効率的支出を周知し、事業活動収支の安定を目指します。
- ・ 教育経費及び管理経費の見直しを行い、全ての教職員一丸となって経費削減に取り組めます。
- ・ 平成27年度より実施している、特定公益増進法人による寄付金及び受配者指定寄付金の制度によって、これまで多額の寄付金の受け入れを行いました。引き続き、計画的な寄付金の受け入れを行います。

11. 令和4年度の主な学年暦

4月2日(土)	入学式
5月9日(月)	領域実習開始
6月18日(土)	保護者ガイダンス
10月22日(土)	学園祭(研伸祭)・公開講座
12月1日(日)	創立記念日
1月中旬	Decision Day
3月8日(水)	学位授与式